【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2021年4月13日【会社名】株式会社フィスコ

【英訳名】 FISCO Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 狩野 仁志

【本店の所在の場所】 大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で

行っております。)

【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03 (5774) 2440

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松崎 祐之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年3月30日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2021年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3.0円 総額137,055,063円

口 効力発生日 2021年 3 月31日

第2号議案 定款一部変更の件

現在、当社は東京、大阪の2本社制にて、情報配信システムの運用を行っておりますが、より災害に強い金融情報配信体制の構築を行うために、本店所在地を現行の岸和田市から堺市に変更することとし、第3条(本店所在地)につき所要の変更を行い、本変更にかかる経過的な措置を定めた付則を設けるものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、狩野 仁志、中村 孝也、松崎 祐之、深見 修、佐藤 元紀、木呂子 義之及び中川 博貴の 各氏を選任するものであります。

第4号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

に当めが成り加木					
決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	325,618	769	-	(注)1	可決 99.76
第2号議案	325,520	867	-	(注)2	可決 99.73
第3号議案				(注)1	
狩野 仁志	324,310	2,077	-		可決 99.36
中村 孝也	325,353	1,034	-		可決 99.68
松崎 祐之	325,081	1,306	-		可決 99.60
深見修	32,091	1,296	-		可決 99.60
佐藤 元紀	325,101	1,286	-		可決 99.60
木呂子 義之	325,104	1,283	-		可決 99.61
中川博貴	325,092	1,295	-		可決 99.60
第4号議案	324,326	2,061	-	(注)2	可決 99.37

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。
 - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。

EDINET提出書類 株式会社フィスコ(E05457) 臨時報告書

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上